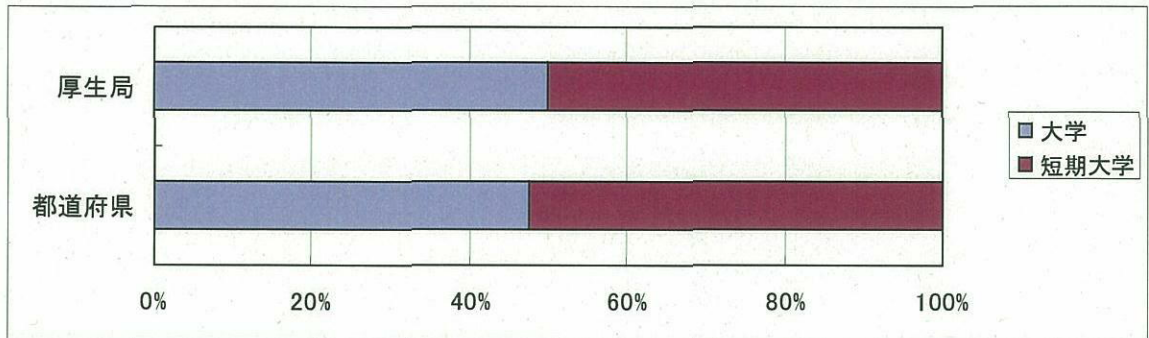


3 教員の資格

(1) 「大学」の考え方

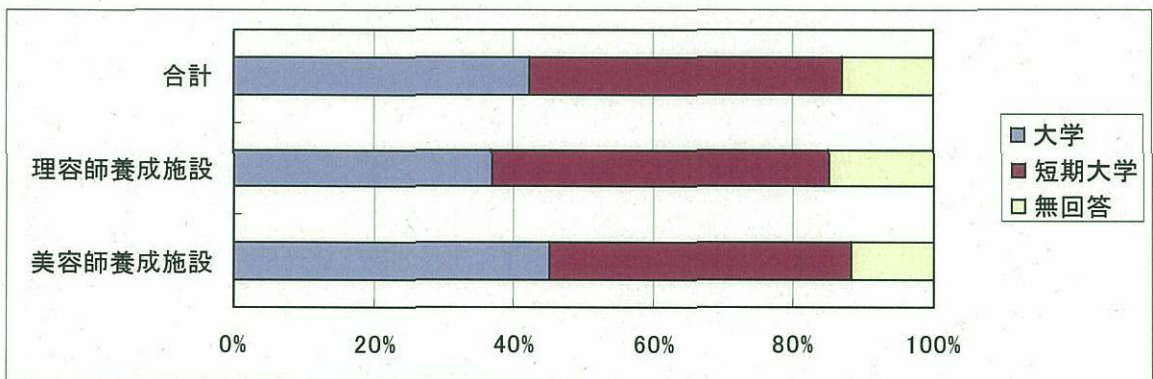
ア 「大学」に関する指導状況

「大学以上と指導」している厚生局は4件（50.0%）、都道府県は10件（47.6%）となっており、「短期大学以上と指導」している厚生局は4件（50.0%）、都道府県は11件（52.4%）となっている。



イ 教員資格の状況

養成施設においては、「大学以上」42.3%、「短期大学以上」としているもの44.8%となっている。



また、課目別でみると、「大学以上」では、「関係法規・制度」162件（45.6%）、「物理・化学」170件（49.0%）、「文化論」126件（35.5%）、運営管理139件（39.2%）となっており、「短期大学以上」では、「関係法規・制度」168件（47.3%）、「物理・化学」168件（47.3%）、「文化論」147件（41.4%）、運営管理153件（43.1%）となっている。

